

## 特別職の身分の取扱いについて

特別職の身分の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成 17 年 1 月 26 日提出

長岡市・栃尾市合併協議会  
会長 森 民 夫

### 特別職の身分の取扱い

栃尾市の市長、助役、収入役及び教育長は、合併の日の前日をもって失職するものとする。

